

# 第4章 新しいいぶき

## ■ 第1節 戦後の暮らし

### ● 戦禍をのりこえて

昭和20年8月15日は、これまでの歴史の流れを大きく変えることになった1日でした。15年にわたった戦争が、わが国の敗戦によつて終わりを告げたのです。8月25日から日本兵の復員が始まりました。阿久比村にも、働き盛りの若者が、配分された物資を背負い、続々と国内各地から帰ってきました。この年には、国外からの復員を含めると、総数339人が帰ってきました。旧ソ連（CIS）からの帰還は、昭和24年まで続いており、政治的な理由もあって帰還が極めて困難であったことがうかがえます。村には活気が戻ってきましたが、復員者には職業に就くことへの苦労が待ち受けっていました。地方公務員や代用教員などの仕事に就く者、飛行機の部品工場から本来の姿に戻った紡績工場で働く者、農業に従事する者など、それぞれ希望を求めて新しい生活に踏み出していました。

### ● 生活物資の不足と配給

全国的に、米だけでなく食糧不足は深刻な状態にあり、さらに必要な日常生活をしていくうえでのすべての品物が不足していました。食料品などの場合には、耐乏生活を強いられた戦争中よりも、むしろ戦後の方が不足し、食べるための苦労は大変なものがあったようです。

役場の配給課では、配給物を村民に公平に支給するために、忙しい毎日が続きました。

## ■ 第2節 阿久比町の誕生と移り変わり

### ● 町制の施行

苦しい生活の中にも、人々のまちづくりへの熱い心は失われていませんでした。昭和23年ころから、役場や村議会の人々の間で、町制への検討が始まりました。慎重に審議を重ねて、昭和28年1月1日に町制を施行しました。

### ● 町章の制定

昭和43年には、町制15周年を記念して、町のシンボルマークを決めることになりました。町民から公募したところ多数の応募があり、選考委員会で検討して決まりました。



町 章



う め



もちのき

地域別、戦後復員者の推移

地 域	年(昭和)	20	21	22	23	24
		内 地	296	8	1	1
中 国	満 州	2	6	7		
	北 支	3	23			
	中 支	9	148			
	南 支	1	23			
台 湾		1	13			
旧 ソ 連		2		9	11	15
朝 鮮 半 島		9				
フィリピン		6	2	1		
南 方 諸 島			39		1	
そ の 他		10	16	9		
合 計		339	278	27	13	15

「役場調べ」

町章は、阿久比の「あ」の字を図案化したもので、大小2つの丸は平和と文化を愛する高邁な町の姿を現します。また、中央の軸は、町の発展と向上を象徴しています。昭和51年11月1日には、町の木として「もちのき」、町の花として「うめ」を制定しました。

## ● 行政機構の変化

阿久比町として発足した当時の行政機構は、特別職（町長・助役・収入役）と4課と8係、職員31人からなっていました。その後、人口増加への対応や行政サービスの向上のため、機構改革が必要に応じて行われてきました。

平成5年からは、部制が取り入れられ、5部20課43係、職員数208人となりました。その後、平成17年から5部が4部に改変され、4部16課38係、職員数196人となりました。また、平成19年からは、助役が副町長となり、収入役制度は廃止されました。平成24年から現在の部課名となり、4部15課41係、職員数189人となりました。平成30年から町長と副町長に加え、教育長が特別職となりました。

令和3年現在は特別職（町長・副町長・教育長）と4部15課39係、派遣と育休の11人を除いて職員数203人です。

町議会の議員定数は段階的に削減され、町制施行時26人でしたが現在14人になっています。

## ● 財政の動き

昭和28年度、町制施行当時の一般会計予算は、約5,650万円で、その4分の1が教育費に費やされていました。この年、教育費の割合が高かったのは、阿久比中学校の新築と草木小学校の運動場新設などによるものです。

昭和34年9月に伊勢湾台風がこの地方に襲来しました。阿久比町は、周辺の市町と比べて比較的被害は少なかったのですが、災害復旧に多額の国庫補助金を得て、学校施設の復旧が第一に行われました。

昭和44年に富士製鉄団地（現在の宮津団地）が完成すると、昭和45年度の町税は、前年に比べ約40%の增收となりましたが、人口増加に伴い行政事務が増大し、役場職員の増員や庁舎の増改築が行われました。また、阿久比中学校の移転のための費用が、財政の中で大きな比重を占め、中学校の移転・新築に約4億円の費用が費やされました。

昭和47年度には、民生費が前年度の2倍以上の1億5,000万円を超えることになりました。これは、全歳出額の約18%に当たり、教育・文化の向上と福祉の増進に向けて、努力する阿久比の姿を、財政面からもうかがうことができます。

平成元年11月には、町の東西を結ぶ「オアシス大橋」が完成しました。

町制施行40周年を迎えた平成5年3月、板山地区に「ふれあいの森」が完成しました。これは、全町民を対象としたスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる施設です。

平成21年9月に、民間企業により開発が進んでいた大規模分譲団地陽なたの丘の分譲が開始されたことにより、子育て世代を中心とした若い世代の人口が急激に増加しました。阿久比町の宝である子どもたちが、健康で輝きながら育つ、子育てのしやすいまちづくりに重点を置いた施策を進めており、令和3年度には一般会計予算額97億5,081万円のうち2分の1を超える52億6,316万円を民生費と教育費が占めています。

また近年では、役場新庁舎や新学校給食センターの建設費用、子どもの急増に対応するための保育園、学校などの施設整備費用、老朽化する施設の維持・修繕・更新費用など投資的経費が増加しており、それに伴い公債費が年々増加しています。

住民の要望は、時代の移り変わりとともに多様化しています。限られた財源を効果的・効率的に活

用するため、今後も住民ニーズや社会情勢を的確に捉え、地域に必要なサービスを確実に提供し、第6次阿久比町総合計画のまちの将来像「輝く子どもたちを みどりが包むまち・あぐい」を目指したまちづくりを進めています。

## ■ 第3節 人口と集落

### ● 人口の移り変わり

阿久比町の人口と世帯数は、令和2年国勢調査によると、人口28,383人、世帯数10,134世帯と一貫して増加傾向にありました。

人口の変化には、4つの大きな節目がみられます。

1つ目は、昭和15年から昭和22年にかけての人口増加です。空襲の多い都会から、食糧の豊富な田舎へ疎開してきた人々や戦後の復員、引き揚げなどによるものと考えられます。

2つ目から4つ目までは、宅地開発による人口の増加です。昭和39年の阿久比団地、翌年の日生白沢団地の完成により、わずかな人口増加がみられました。昭和44年には、知多半島北西部の臨海工業地域の発展の影響を受け、企業の社宅として、富士製鉄団地（現在の宮津団地）が完成しました。宮津団地に818世帯2,741人の増加があり、2年後には、宮津山田の住宅団地が完成し、235世帯960人が増えました。

昭和56年から阿久比町北東部に広がる高根台（名鉄東ヶ丘団地）への入居が始まり、毎年100～140世帯、300～500人ほどの増加がありました。

陽なたの丘の宅地分譲が始まり、平成22年以降人口が急増しました。令和4年1月1日現在、陽なたの丘地区には、863世帯、3,144人（住民基本台帳）が住んでいます。

このように、阿久比町の人口の変化（増加）については、住宅団地の開発が大きな要因となっています。



宮津団地

高根台

陽なたの丘

昭和45年に開通した知多半島道路（阿久比インターチェンジ）や昭和58年に開業した名鉄阿久比駅、平成17年に開港した中部国際空港、主要地方道西尾知多線の4車線化などにより名古屋や三河への交通利便性が向上しました。名古屋（N）と阿久比（A）と三河（M）を結ぶNAMトライアングルによるまちの発展により、阿久比町は住むまちとして選ばれ、転入者が増えました。

今後も、交通利便性と快適な住環境を備えた、安心して子どもを産み育てられることのできる「住みよいまち」としてベッドタウンの特性をまちの魅力として発信していきます。



## ● 集落の形成状況

知多半島のほぼ中央に位置する阿久比町は、まちの中央を南北に阿久比川が流れています。その両側の低地は、主に水田や畠に利用されています。また、それを囲むように丘陵が南北に連なり、水田や畠、果樹園として利用されています。人々の住む集落は、昔から低地と丘陵の中間にあたる段丘部にできていました。特に、まちの中心に広がる田園地帯は、まちにうるおいを与える空間であるとともに、水害などの防災面からもその維持が重要な「みどりの心臓部」となっています。このため「阿久比グリーンハート」と位置付け、まちの特色ある空間を創造しています。

そして、名古屋市への通勤圏として、大規模な住宅団地の開発が始まると、様相が変わってきました。ここで、前項で述べた推移を小学校区ごとに整理し直してみてみましょう。

東部学区は、最も変化の大きい地区といえます。昭和40年代の中ごろまでは、畠と山林の多い緑豊かな地区でした。富士製鉄団地（現在の宮津団地）や宮津山田の開発により、東側の丘陵地は、緑の山から住宅地へと一変しました。

昭和45年に社宅として建設された宮津団地は、平成初期に入居者の変動がみられ、分譲団地となっていました。さらに陽なたの丘の宅地分譲が始まり、平成22年以降近年の人口増加に大きく影響を与えました。

英比学区には、本町では初めての住宅団地である阿久比団地があります。続いて、日生白沢・福住園高台・白沢台などの住宅団地の開発が行われ、昭和40年代から人口が増えました。昭和56年には、東浦町に隣接する丘陵地に高根台が完成し、昭和60年まで人口が増加しています。

草木学区は、名鉄河和線の各駅から遠く離れ、新しい住宅地の開発があまり進まない地域でしたが、西尾知多線の整備や知多半島道路の拡幅により、名古屋市や周辺都市との交通利便性が向上し、人口が増え始めました。また、西部地区に大規模な工場が進出し、昼間人口が増加し、土地区画整理事業が行われた後は、住宅や店舗の建設も進んでいます。

南部学区は、織維工業に従事する方が多くいましたが、織布工場の閉鎖により従業員の減少で、人口は町制施行当時から大きな増加はみられません。大手紡績工場やその社宅の跡地にはマンションや大型商業施設、複合映画館などが完成し、他市町から多くの人々を引き寄せる、阿久比町の南玄関として集客でにぎわう地区となっています。

## ● 世帯増加率と人口増加率

国勢調査の結果を平成22年と平成27年で比較すると、本町は愛知県54市町村の市町村別における世帯増加率が13.0%で1位、人口増加率が9.0%で2位となりました。平成27年国勢調査で人口増加率が9.0%以上は、全国で15市町村に限られています。

順位	世帯増加率(%)	人口増加率(%)
1	阿久比町	13.0
2	長久手市	12.4
3	高浜市	9.6
4	常滑市	8.3
5	西尾市	8.2
	長久手市	10.7
	阿久比町	9.0
	豊山町	5.4
	高浜市	5.1
	大府市	4.6

## ● 集住率の伸び幅

日本経済新聞によると、本町は令和3年までの10年間において、東海4県（愛知・岐阜・三重・静岡）の160市町村で集住率（人口集中地区の住民数の総人口に占める割合）が24.2%で最も上昇したまち（東海4県で1位、全国で8位）となりました。本町はこれまで人口集中地区（市区町村の区域内で人口密度が4,000人/km<sup>2</sup>以上の基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地域）の設定がありませんでしたが、平成27年国勢調査により、陽なたの丘地区と宮津地区の一部が人口集中地区に設定されました。

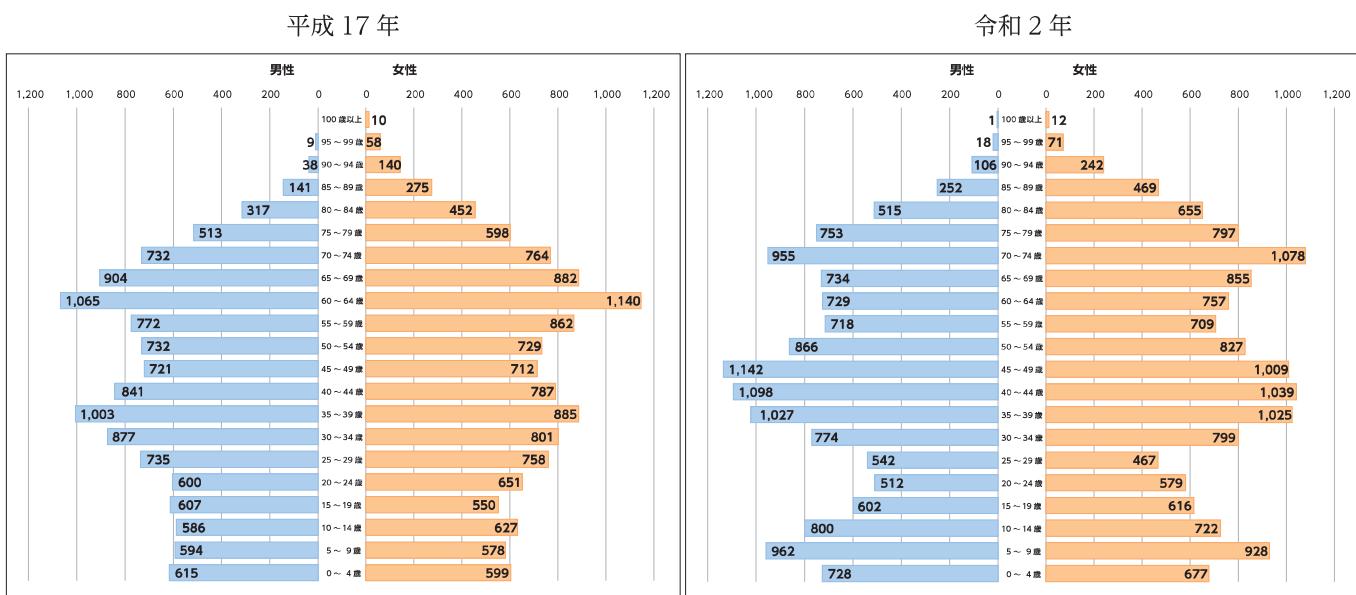
特急停車駅である阿久比駅から名古屋市内まで30分圏内という交通利便性により、子育て世代など

が移住するようになったことが要因と考えられます。

将来的な人口減少・少子高齢化への備えとして、集住率向上は持続可能なまちづくりの一助となります。

## ● 年齢別の人団塊の世代

令和2年の「年齢別人口構成」をみると、団塊の世代（70～74歳）と団塊ジュニアの世代（45～49歳）の年齢層にピークがあり、これは全国の人口ピラミッドの特徴に類似しています。一方、0～14歳と35～44歳の年齢は高い値を示しています。これは大規模住宅地開発（陽なたの丘）により、子どもを持つ若い世代が多く転入したことが影響したと推測されます。また、陽なたの丘の人口増加以前の平成17年と比較すると子どもが増えたまちであることがわかります。



## ● 経済成長率

愛知県がまとめた平成27年度のあいちの市町村民所得において、本町は経済成長率42.8%で県下トップとなりました。要因としては、情報通信機械の生産企業の経営統合や生産価値向上などによるものと考えられます。なお、2位は豊山町（33.1%）、3位は安城市（15.4%）でした。

## ● 産業別の就業人口

全国的に昭和30年代の後半から高度経済成長により産業構造が変化し始めました。本町においても、昭和35年ごろから第2次産業・第3次産業に従事する方が多くなりました。さらに、元号が平成となつたころから第2次産業の就業人口減少し、第3次産業の就業人口が増加しています。また、現在の農業の就業者は60歳以上が6割を超え、担い手の高齢化が顕著にみられます。

## ● 通勤通学による人口の流入出

昼間人口と夜間人口の比較からまちの特色を知ることができます。平成27年の国勢調査によると、通勤や通学のために町外から流入する人口は6,747人、ほかの市町村に流出する人口は10,385人で、昼夜間人口比率は86.75%です。このことから本町のベッドタウンとしての地域特性が分かります。

通勤や通学で出かけるまちのベスト3は、半田市（2,416人）、名古屋市（2,246人）、東海市（1,250人）です。

## ■ 第4節 住民の暮らし

### ● 勤労福祉センター（エスペランス丸山）

勤労者の文化、教養及び福祉の増進を図ることを目的として勤労福祉センター（エスペランス丸山）は平成元年12月に完成しました。今では愛称のエスペランス丸山（Espérance =希望）として親まれています。多目的ホールや会議室を備えた施設内には複数の美術作品が飾られているほか、武道場やテニスコート、運動広場を備えた公園と隣接しており、希望に満ちあふれたふれあいの場として活用されています。



勤労福祉センター（エスペランス丸山）

### ● オアシスセンター

町民が心身ともに健康で明るい生活を送るために、社会的弱者に対する配慮が必要になります。高齢者・心身障がい者・ひとり親家庭の人々・経済的に恵まれない人々など、町民がお互いの心のふれあえる環境づくりがこれからのまちには必要です。

そんな願いを込めて建設されたのが昭和63年にオープンしたオアシスセンターです。この建物の1階・2階には、保健センターがあり、乳児相談や予防接種、検診など赤ちゃんから高齢者までの保健サービスを総合的に行っています。平成30年には保健センター内に相談窓口「子育てスタート！ラポール」（子育て世代包括支援センター）が開設され、妊娠期から切れ目なく子育て家庭をサポートし、誰もが気軽に相談ができるようになりました。また、3階には高齢者の能力を生かした就労活動を支援する公益社団法人阿久比町シルバー人材センターと住民の福祉活動の支援、企画などを行う社会福祉法人阿久比町社会福祉協議会があります。



オアシスセンター

### ● 町内の医療機関

本町の医療機関は、昭和59年には10施設（歯科診療所4施設を含む）あり、一般診療所の診療科目には外科・内科・小児科・皮膚科・眼科がありました。平成に入ってから徐々に医療機関が増え、令和4年現在、28施設（歯科診療所10施設を含む）あり、診療科目も整形外科・産婦人科・耳鼻咽喉科・泌尿器科・循環器科・アレルギー科・形成外科・呼吸器科・胃腸科・血液透析・リウマチ科なども増え多岐にわたり、住民の医療ニーズに応えられるよう整備されてきました。

平成元年度からは、町内の医師の協力により、日曜日・祝祭日の休日診療が行われるようになりました。医療体制は年々充実してきています。

町内の医療機関の協力でワクチン接種を円滑かつ迅速に進めることができます。

### ● 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）

令和2年1月に新型コロナウイルス感染症が国内で初めて確認され、世界中で感染が広がるパンデミックとなりました。国内でも感染者が急増し、政府により緊急事態宣言が発令されました。その後も流行を繰り返し、常にマスクを着用し、外出を控えるなど住民の生活は一変しました。

本町でも、多くの町民が感染し、感染を防ぐために町内の医療機関の協力によるワクチン接種や支援策、感染防止に向けた啓発活動などを実施し、現在も新型コロナウイルスと共に生ずる生活が続いているいます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を町一丸となって防止し、不当な差別的取扱いなどを禁止することで、町民が安心して生活できる社会を守ることを目的に、令和2年11月30日に「阿久比町新型コロナウイルス感染症に関する安心まちづくり条例」を制定しました。

### ● ごみ・し尿の処理

一般家庭から出されるごみは、人口の増加、生活水準の向上、生活様式の変化などにより、質的に多様化するとともに、排出量は年々増加してきました。

本町のごみの収集は、幾度かの収集日程の変更を経て、燃えるごみは週2回、燃えないごみと資源ごみは月2回（隔週）、プラスチック製容器包装は週1回、粗大ごみは年6回、民間業者に委託して実施しています。資源ごみの収集は平成11年に、プラスチック製容器包装の収集は平成14年に始まりました。令和3年4月1日現在、ごみステーションは292か所設置しています。

平成31年に新しく建て替えられたごみ処理施設「東部知多クリーンセンター（愛称：エコリ）」は東部知多衛生組合（大府市・豊明市・東浦町・阿久比町）によって運営されています。新しい焼却炉は今後の人口減少・国の政策・建設コストなどを総合的に勘案して、処理量を約20%減らしているため、さらなるごみ減量対策が求められています。

本町では、ごみ減量化と再資源化・公平な処理費用負担のために、令和3年4月から家庭系可燃ごみ処理有料化を実施しています。これは、ごみを出す方にごみの量に応じて収集・運搬・処分に係る費用の一部を負担いただく制度で、本町ではごみ処理手数料を加算した燃えるごみ収集袋を購入していただくことで有料化としています。

本町のし尿の処理については、町発行のし尿汲取券を購入し、民間業者に収集依頼をしていただいています。し尿処理も、ごみ処理と同様に東部知多衛生組合で処理されています。



東部知多クリーンセンター（愛称：エコリ）

### ● 電気・ガスの普及

明治時代から近代的な社会インフラが次々と整備されてきましたが、電気とガスが普及することで、人々の暮らしは便利になり、経済は著しく発展しました。本町は、大正3年に半田・亀崎・成岩・武豊とともに送電が開始されました。また、都市ガスは、昭和38年11月に白沢へ、翌年の昭和39年6月には植大へ供給が開始されました。

### ● 上水道

本町における上水道は、昭和39年7月の北部地区への県営水道の導入に始まりました。昭和42年11月に第1期拡張工事に着工し、昭和44年6月には矢高地区に八ヶ谷ポンプ場（現：八ヶ谷配水場）を建設し、昭和46年3月に完成しました。これにより、全町が上水道に切り替えられ簡易水道を廃止しました。昭和48年4月に第2期拡張工事に着工し、昭和51年6月には草木地区に草木蓮池配水場（現：草木配水場）を建設し、昭和52年3月に完成しました。

平成5年には、板山地区に愛知県企業庁が阿久比広域調整池を建設しました。これは、知多浄水場の突発事故、送水圧力調整や渇水対策などに備えてのもので、阿久比町だけでなく、半田市、東海市、東浦町の一部エリアにも送水されています。



高根配水場

平成 22 年 12 月に第 3 期拡張工事に着工し、平成 26 年 3 月には板山地区に第 3 供給点である高根配水場と萩地区に東部増圧ポンプ場を建設しました。それまでは、本町西側にある 2 つの配水場からポンプ圧送で全町に給水していましたが、本町東側の標高 60 m に高根配水場を建設したことにより、自然流下で安全で安定した水を陽なたの丘を中心としたエリアに給水できるようになりました。

また、近年は、節水意識の向上や節水型トイレ、洗濯機などの普及により、使用される水の量が減少傾向から横ばい傾向となっています。令和 2 年度末現在の本町の給水人口は 28,505 人で、1 人 1 日平均給水量は 273 ℥ となっています。

## ● 下水道

下水道は、日常生活や事業活動により発生した汚水を処理し、再びきれいな水によみがえらせて、かけがえのない自然環境を保全するとともに、快適な生活環境を守るうえで重要な施設です。本町では、半田市、知多市、東浦町、武豊町を含めた 5 市町を対象とする矢作川・境川流域下水道事業（衣浦西部処理区）として、下水道の整備を行ってきました。

昭和 63 年 11 月には、最初の事業計画の認可を受けて、平成 6 年 4 月に東部処理分区で供用開始しました。その後も順次整備が進められ、平成 25 年 3 月には工業専用地域を除く市街化区域の全域で下水道が使用できるようになりました。令和 2 年度末現在の処理区域面積は 372.5ha で、接続人口は 21,480 人で、1 人 1 日平均汚水量は 246 ℥ となっています。

また、平成 31 年 4 月より、下水道事業の経営状況を正確に把握し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むために、地方公営企業法の適用事業へ移行しました。

## ● 情報発信の ICT 化

平成に入り、インターネットや携帯電話を中心とする ICT 化が進むにつれて、まちの情報発信方法も ICT 化に対応していきました。平成 11 年 3 月に町ホームページを開設し、広報紙や掲示板以外の新しい情報発信ツールとなり、以後現在に至るまでまちの情報を随時発信し続けています。令和 2 年 12 月から SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の Twitter（ツイッター）の配信を開始し、令和 3 年 4 月からは情報配信アプリ「あぐい防災・行政ナビ『AguNavi（アグナビ）』」による配信を始めました。アグナビでは、防災行政無線の内容や緊急時の災害情報を文字情報と音声情報で伝えるとともに、暮らしの情報など平常時の情報も配信していくことでより手軽にまちの情報を得ることができます。

## ■ 第 5 節 命と暮らしの守り

### ● 主な災害の歴史

本町の災害の記録の中で最も多いのは、風水害です。台風や前線の通過による大雨で阿久比川水系の河川が氾濫することが、その主な原因となっています。次に多いのは干害です。愛知用水の通水以前には、干ばつの被害が多く、この地方は水不足に悩んでいました。そのほか、雪害・雷害・低温害・ひょう害なども記録に残っています。

#### 主な災害の歴史

西暦	和暦年月日	種別	概要
1738	元文 3. 夏	水害	尾張・三河が暴風雨により洪水。英比川が決壊
1772	安永元 .8.2	水害	東海道・関東諸国が暴風雨。半田では英比川の堤防が破損
1836	天保 7.8.13	風水害	暴風雨の被害、半田では英比川が決壊して氾濫。この年は大凶作となり、ききんは深刻となる
1845	弘化 2.8.12	水害	尾張、暴風雨。半田の英比川堤防が決壊して氾濫
1889	明治 22.9.11	風水害	愛知県全般に暴風雨。三河湾・伊勢湾に高潮、英比川が決壊

1893	明治 26.6 ~ 8	干 嘘	梅雨の期間の雨量が少なく、7月は0mmであった。渥美郡・知多郡で農作物に被害
1896	明治 29.9.4 ~ 11	水 嘘	本州の中部以東一帯の広範囲に大雨。中小河川が氾濫。家屋・農地に大きな被害
1899	明治 32.1.14 ~ 15	雪 害	愛知県内全般に大雪。知多郡南部でも30cm余の積雪
	明治 32.10.7	水 害	台風の中心が遠州灘を通過。雨量は知多半島を中心に多く、阿久比川・英比川などが決壊
1900	明治 33.8	干 嘘	東加茂郡・碧海郡・知多郡・八名郡・渥美郡では、雨降らず干ばつ
1906	明治 39.1.25	雪 害	知多半島でも積雪20cm余の大雪
1911	明治 44.8.4	風水害	台風の通過によって、近畿・東海・関東の各地方で大きな被害。阿久比川・英比川・前田川が決壊
1927	昭和 2.6	干 嘘	空梅雨、宝飯郡・幡豆郡・渥美郡・知多郡の4郡がもっとも著しい
1933	昭和 8.6.14	雷 害	落雷・大雨・降ひょう・突風などによる被害。阿久比村でも主として突風・落雷による被害有り
1944	昭和 19.5 ~ 7	干 嘘	5~7月の間、雨らしい雨がない。7月15日になって降雨有り
1944	昭和 19.12.7	地 震	東南海地震 (マグニチュード7.9)
1945	昭和 20.1.13	地 震	三河地震 (マグニチュード6.8)
1953	昭和 28.9.25	風水害	台風13号。県下全体が暴風雨
1959	昭和 34.9.26	風水害	伊勢湾台風。強風・大雨のため各地で被害。本町の死者8人、重傷者4人
1961	昭和 36.6.24 ~ 27	水 害	梅雨前線の活動が活発化。本町では矢勝川が決壊
1963	昭和 38.1 ~ 2	低温害	異常な寒波と連日の雪で、ミカンの落果が多く、出荷は半減
1972	昭和 47.7.10 ~ 15	水 害	梅雨前線と台風6号の接近で大雨。本町では、住家の全壊2戸、半壊4戸
1974	昭和 49.6.4 ~ 5	水 害	知多半島を中心とする大雨。雨量は100~200mm。本町では床上浸水7戸、床下浸水76戸の被害
	昭和 49.7.24 ~ 25	水 害	低気圧の接近による大雨。本町では、全壊1戸、半壊2戸
1976	昭和 51.9.8 ~ 13	水 害	台風17号による大雨。1時間に30~90mmの豪雨。矢勝川・前田川などが決壊。本町では重傷1人、全壊1戸・半壊3戸。9月12日に本町に災害救助法の適用
1994	平成 6.8	干 嘘	異常渇水により上水道19時間断水
2000	平成 12.9.11 ~ 12	水 害	東海豪雨。雨量622mmの豪雨。本町では半壊1棟、床上浸水105世帯、床下浸水108世帯。農業、商工業、公共施設などに多数の被害

## ● 伊勢湾台風

昭和34年9月26日午後6時過ぎ、紀伊半島の南端潮岬に上陸し、午後9時には鈴鹿岬付近を通り、中部地方を横断しました。この地方は台風の進路の東側に入ったため、各地とも風と雨が強くなり、河川は急に水かさが増しました。満潮による高潮と重なったため、河口付近ではいたるところで堤防が決壊し、大きな災害となりました。阿久比町の被害は、死者8人、重傷者4人、軽傷者173人、家屋の全壊80戸、半壊229戸でした。



伊勢湾台風の被害

## ● 昭和49年豪雨

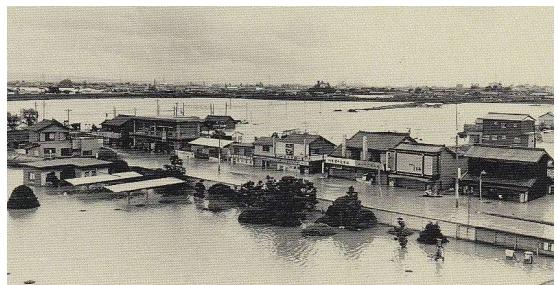
台風8号と梅雨前線により、6月4日から5日には東三河から知多半島にかけて大雨に見舞われました。また低気圧の移動に伴い7月24日から25日には尾張西部から知多半島にかけて大雨に見舞われました。これらの豪雨により、湛水による、家屋の床上、床下浸水などの被害が多く発生しました。



昭和49年の豪雨

## ● 昭和51年豪雨

昭和51年9月12日、台風17号による長雨で、蟹田川や前田川、矢勝川の堤防から水があふれ、横松では崖崩れが起きるなど、甚大な被害をもたらしました。被害があまりにも大きいため、自衛隊の協力のもと、土のう作りや日本赤十字社による炊き出しも行われました。



昭和51年豪雨

## ● 東海豪雨

平成 12 年 9 月 11 日から 12 日にかけて総雨量 622mm の未曾有の豪雨がこの地方を襲い、河川の決壊などで町の中心部のほとんどが水没し、半壊 1 棟、床上浸水 105 世帯、床下浸水 108 世帯の住家被害をはじめ、農業、商工業、公共施設などに多くの被害を受けました。



東海豪雨

## ● 防災対策

自然災害から町民の生命や財産を守り、災害を未然に防ぐ必要があります。本町では、昭和 34 年の伊勢湾台風、昭和 49 年と 51 年の集中豪雨、平成 12 年の東海豪雨など自然災害の教訓を生かし、防災施設の整備や町民の参加による防災訓練をとおして、防災意識の向上に努めています。

平成 7 年 1 月に発生した阪神・淡路大震災は戦後初の大都市直下型地震で、平成 23 年 3 月に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）も、これまでの想定をはるかに超える巨大な地震、津波となり、一度の災害で戦後最大の人命が失われました。この教訓を踏まえ、南海トラフ沿いで発生する大規模地震を「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震」と位置づけ、より地域住民と密着した町の果たすべき体制の確立を推進してきました。

平成 15 年度から町の重点事業として小中学校の学校施設耐震化に積極的に取り組み、平成 22 年度にすべての耐震補強工事を完了しました。また、平成 18 年度には土砂などの埋め立てなどによる土壤の汚染や災害の発生を未然に防止し、町民生活の安全の確保と生活環境の保全を目的に、「阿久比町土砂等の埋め立て等による土壤の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」を制定しました。平成 19 年度には飲料水兼用耐震性貯水槽を設置しました。平成 28 年度から令和元年度には、自助・共助による救命活動にスコップを活用してもらうためスコップの販売を行いました。また、大雨などによる農地や家屋などへのたん水被害を未然に防ぐ排水機場の老朽化や能力低下の更新を図るため、植大工区を平成 30 年度から、英比工区を令和 3 年度から工事着手し、集中豪雨などへの対策を行っています。

令和 2 年度には、防災行政無線のデジタル化に取り組み、令和 3 年 4 月 1 日から災害時や緊急時は「いのちを守る情報」を、普段は「暮らしの情報」や「イベント情報」を文字情報の配信のほか、画像や音声でも配信できる情報配信アプリ「あぐい防災・行政ナビ『AguNavi』」の配信を開始しました。同年から、災害時に全職員による迅速かつ確実な初動対応を実現するため、FMB( ファーストミッションボックス ) と呼ばれるツールを導入しました。

そして、災害時における速やかな物資の供給や情報発信の手段を増やすなど防災体制の強化を図るために、さまざまな企業と防災協定を締結しています。

## ● 消防・救急

昭和 49 年 4 月、半田市を中心に、阿久比町・武豊町・東浦町の 1 市 3 町による広域消防知多中部広域事務組合消防本部（半田消防署）を発足させ、消防業務・救急業務を担っています。平成 24 年 4 月には知多半島全域（知多地域 6 消防本部）の通信指令業務を集約した「知多広域消防指令センター」を開設し、大規模災害時にリアルタイムな情報の共有、各消防本部の連携強化、迅速な相互応援出動などが可能になりました。



防災訓練

## ● 消防団

消防団員は、特別職の地方公務員で、自営業やサラリーマン、学生などの生業を持ちながら、消防活動を行う権限と責任を有し、災害や訓練に出動する非常勤職員です。町内を各分団が相互に地域の安全安心のために活動しています。地震などの大規模な災害が発生すると、役場、消防署や警察署などの防災機関は全力で対応しますが、道路や橋が壊れたり、倒壊家屋で緊急車両が通れず直ちに救出・救助活動ができなかったりします。また、消防への通報電話がかかりにくく、行政の対応が遅れることも予想されます。このようなときのために、地域防災の要として、現場で活動する消防団の若い力が必要です。近年少子高齢化、就業構造の変化などにより、団員数は減少傾向にありますが、少数精鋭で町の安全・安心のため活動をしています。



消防団



女性消防団員による防火教室

平成20年の第53回愛知県消防操法大会小型ポンプ操法の部で第一分団が優勝するなど、優秀な成績を残しています。消防団組織の活性化や地域のニーズに応える方策として、女性消防団員を採用する動きが全国的に広まっています。本町でも平成29年4月に女性消防団員の活動が始まりました。消防団員としての基礎的な消火技術を習得し、消防行事である出初め式、観閲式などの式典や各種消防団行事・訓練への参加に加え、女性の持つソフトな面を生かして紙芝居などを利用した子どもへの防火・防災教育や、地域防災に関する啓発活動などを行っています。

## ● 防犯対策

最近の犯罪では、高齢者を狙う特殊詐欺が頻発しており、年々悪質・巧妙化の傾向を強めています。また、地域における連帯感の低下などさまざまな要因で空き巣などの犯罪も起きています。町における犯罪の取締は、半田警察署と阿久比交番が対応しています。阿久比交番は平成18年3月、防犯強化の観点から、利用客が多く人が集まりやすい阿久比駅前に移転しました。町でも、犯罪を未然に防ぐため、防犯カメラの設置、地域における防犯パトロールの実施、子ども見守り隊による登下校の子どもたちの見守り、全世帯への防犯ステッカーの配布などを行っています。



子ども見守り隊



## ● 交通安全

平成26年3月に県内の他市町に先駆けて飲酒運転根絶に関する条例を制定し、行政、町民、事業者などが一体となって、町内における飲酒運転根絶の活動を推進し、飲酒運転のない安全で安心して暮らすことができる町民生活の実現に取り組んでいます。



歩行者優先宣言

また、令和3年7月10日に開催した阿久比町「社会を明るくする運動・安全安心町民・青少年健全育成推進」大会で、「歩行者優先」のまち宣言を行いました。本町では、高齢者の増加に加え、近年の子育て世代の転入の増加により、子どもも増え、通学路の安全確保が急務となっています。車両使用者と比較して、弱い立場である歩行者や、交通事故に遭いやすい高齢者、子どもへの一層の安全を図ることを、本町の基本理念として「阿久比町交通安全条例」に明文化しました。「歩行者優先」は、マナーではなくルールです。この「歩行者優先」の原則を徹底し、交通事故による犠牲者を出さないために、まち全体の交通安全に対するモラルを高めていきます。